

佐世保市監査委員公表第23号

定期監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、定期監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和5年10月23日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐
佐世保市監査委員 本 村 泰
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆



財務部 分

監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

1 監査の種類 財務監査（定期監査）

2 監査の対象 財務部
財政課、資産経営課、市民税課、資産税課、収納推進課

3 監査の期間 令和5年8月31日（木）～令和5年10月18日（水）

4 監査の着眼点

- (1) 収入事務は適正か。
- (2) 支出事務は適正か。
- (3) 契約事務は適正か。
- (4) 財産管理事務は適正か。

5 監査の実施内容

令和5年度に執行された財務に関する事務が、法令等に基づき、適正に行われているか関係書類を抽出して調査を行い、また、担当職員の説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の結果

上記、記載のとおり監査した限りにおいて、契約事務、財産管理事務につき、別記のとおり改善を要する事項が見受けられた。

なお、軽易な事項については記述を省略した。

【指摘事項】

1. 契約事務

- ① 佐世保市役所本庁舎管理及び中央監視業務委託契約において、佐世保市財務規則第 138 条第 1 項で「…契約の相手方を決定したときは、遅滞なく、…契約書を作成しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、契約書を作成せず業務に着手させていた。(資産経営課)
- ② 特別徴収税額通知（納税義務者用）電子化に伴う対応業務委託契約において、佐世保市財務規則第 178 条（同規則第 165 条の規定を準用）後段ただし書きの要件に該当しないにもかかわらず、同条で規定されている予定価格を記載した書面の作成を省略していた。(市民税課)

契約書の作成は、法令等に定められている行為であり、遵法意識が欠けていると言わざるを得ない。今後は、管理職が責任を持って適切な事務改善を行い、再発防止を徹底されたい。

2. 財産管理事務

- ① 行政財産目的外使用許可において、公有財産貸付（使用）料の減免基準で、「…特別な理由がある等の理由から別表によらない減免をしようとするときは、市長決裁により減免割合を決定することとする。」と定められているにもかかわらず、市長の決裁を受けていなかった。(資産経営課)
- ② 高砂駐車場無料券において、現有枚数と受払簿の残数が相違していた。(資産経営課)

財務部自ら全庁に基準等を発しているにも関わらず、その内容が守られていないことは認識が欠けていると言わざるを得ない。

今後は、模範となるべく、適正な事務処理を徹底されたい。